

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成31年4月9日（火）午前8時56分～午前9時48分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長  
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市商業振興プラン（案）について」の説明をお願いします。

部 長 パブリックコメントの実施時から、文言修正や施策の整理等を行いました  
が、内容自体に大きな変更はありません。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「狛  
江市児童発達支援センター事業計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長 本計画は、狛江市児童発達支援センター整備基本構想で掲げた基本理念や  
必要な機能を具体化するため、管理運営方法や実施事業等の基本的な内容を  
定めるものです。2ページでは、センターの管理運営について記載しており、  
センターの実施主体は市とし、その運営は社会福祉法人等に委託して実施す  
るものとします。また、発達支援の専門的スキル等の質の確保等の観点から、  
センターの安定稼働後は、債務負担又は長期継続契約により行うものとしま  
す。運営時間等は、複合施設全体の運営を踏まえ最終的に決定していきます。

ばるについては、質の高い療育の実施や地域の療育を担う中核としての役  
割等の側面から、当面現状の体制のまま継続し、センター創設後もセンター  
と一体となって地域療育を担っていくものとします。

7ページからは実施事業について記載しています。センターでは、発達に  
関する相談を受ける相談事業、子どもの状況やニーズ等に合わせて通所によ  
るプログラムを行う発達支援事業、関係機関や保護者等の支援を行う地域支  
援事業の3つの事業を柱として実施します。8ページから15ページまでには  
実施事業の具体的な内容等を記載しており、発達支援事業では、子どもの  
状況やニーズ等に合わせた4つのクラスを設けます。診断を受けていない子  
どもや、その家族が子どもの特性を受容できていないことで支援につながり  
にくい状況が考えられることから、外来訓練クラスを実施します。また、子

どもの発達状況に応じて必要な療育を実施できるよう週5日通所クラス及び個別訓練クラスを実施するとともに、保育園や幼稚園等に通いながら必要な療育を受けられるよう並行通所クラスを実施します。

16 ページでは、センターの利用の流れを図にしています。発達に関する相談は内容が多岐に渡るため、相談のしやすさ等も考え、一般的な相談や初期相談は複合施設の総合相談を利用できるようにします。ただし、療育の利用等内容が決まっている場合や専門的な相談については、児童発達支援センターの一般相談を利用させていただくことも想定しています。

本計画案について意見等ある場合、4月12日正午までに高齢障がい課へ連絡をお願いします。

計画策定後は、仕様書を作成し、運営事業者の選定手続きを進めます。

市長 特に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて審議事項3「狛江市子ども家庭支援センター事業計画(案)について」の説明をお願いします。

参与 本計画は、子ども家庭支援センター整備基本構想で掲げた基本理念・基本方針を具体化するため、子ども家庭支援センターの運営方針、人員体制及び実施事業等について定めるものです。

2 ページでは、センターの管理運営について記載しており、狛江市子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会報告書との整合がとれるように定めています。センターの実施主体は市とし、その運営は社会福祉法人等に委託して実施するものとします。また、相談員等の長期的な育成及び専門職員の安定的な確保等の観点から、センターの安定稼働後は債務負担又は長期継続契約により行うものとします。運営時間等は、現行を基本としつつ複合施設全体の運営を踏まえ決定していきます。

3 ページでは実施事業について記載しており、実施事業としては東京都の子ども家庭支援センター事業実施要綱に基づく事業とともに、国の地域子育て支援拠点事業及び総合相談事業を行うものとします。

4 ページから 17 ページまでには実施事業の具体的な内容等を記載しています。

18 ページに記載のとおり、職員配置については東京都の要綱、国の基準に基づき配置しますが、複合施設への移転のタイミングで虐待対策ワーカーを1人増員するとともに、健康推進課で行われている母子保健や児童館に設置する各子育てひろばスタッフ等との連携の推進を図るため、国の利用者支援事業に基づく取組をセンターで実施するものとし、そのための職員を1人配置したいと考えています。また、総合相談窓口は、利用者支援・連携推進担当又は子ども家庭支援ワーカーが担うこととします。

19 ページから 22 ページの上段までには、配置職員の主な職務、資格等を記載しており、22 ページ下段には子ども家庭支援センターの周知について、23 ページには運営協議会について記載しています。

24 ページには、子ども家庭支援センターの運営状況を把握し、良好な運営を確保するためのモニタリング・評価について記載するとともに、子ども家庭支援センターの運営については国や東京都の補助金を活用し、財政的な負担を軽減することで、効率的な運営を行うこととする旨を記載しています。

本計画案について意見等ある場合、4 月 12 日正午までに子育て支援課へ連絡をお願いします。

なお、計画策定後は、本計画の内容を踏まえて、仕様書を作成し、運営事業者の選定手続きを進めていきます。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 審議事項 2 とファミリーサポートセンターの開館日が異なっているので、整理をするようにしてください。また、今後策定する教育支援センターの事業計画においても同様の対応をお願いします。

市 長 教育支援センターの事業計画についても早急に着手するようにしてください。

他に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に報告事項 1「令和元年狛江市議会第 1 回臨時会及び第 2 回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部 長 第 1 回臨時会について、提出予定議案の締切りが 4 月 11 日、庁議での議案審議が 4 月 16 日です。第 2 回定例会について、提出予定議案の締切りが 4 月 19 日、庁議での議案審議が 5 月 7 日、行政報告等の締切りが 5 月 24 日です。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 2「狛江市男女共同参画推進計画の改定について」を報告してください。

部 長 本計画は、男女が自立した個人として互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野で男女共同参画する社会の実現を目的として、平成 27 年 3 月に策定したもので、31 年度で計画期間が満了することから見直しを行います。

改定の方向性は、基本的には現行計画の基本理念、重点施策をベースとして、上位計画等各種計画を踏まえるとともに、市民意識調査の結果や男女共同参画を取り巻く新しい動向等を反映する形で進めていきたいと考えています。また、配偶者暴力対策基本計画及び女性活躍推進計画を内包する形とし、計画期間は、平成 32 年度から 36 年度までの 5 年間とします。

改定のスケジュール等について、男女共同参画推進計画改定委員会を設置の上、6 月から平成 32 年 3 月までの間に 5 回委員会を開催し、検討を進め

ていく予定です。また、市民意識調査、フォーラム、パブリックコメント及び市民説明会を適宜実施する予定です。

計画改定に向けて、男女共同参画推進計画庁内推進本部及び庁内推進会議を中心に、各部署にも協力いただくことになると思いますので、よろしくお願い致します。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成31年度狛江市総合水防訓練の実施について」を報告してください。

部長 平成31年度は、5月12日午前9時から11時までの予定で実施します。実施会場は例年どおり多摩川緑地公園グラウンドで、訓練は大きく3つの内容に分かれています。1つ目は水防活動訓練、2つ目は狛江消防署・狛江市消防団による水難救助訓練、3つ目は防災関係機関等による車両展示やはしご車・消防車の乗車体験、ロープワーク等の体験コーナーです。また、平成30年度と同様、赤十字奉仕団による炊き出しも行います。

職員の参加については、水害時に実際に活動する環境部及び都市建設部の職員を中心として、新規採用職員を加えた職員隊を編成し、現場体験を通じた防災意識の醸成を行います。

その他、訓練の運営等に係る係員の選出を予定しているため、各部の協力をお願いします。なお、訓練参加に伴う超過勤務の対応については、各課での対応をお願いします。後日、各課長宛てに職員選出の依頼文を発出するとともに、参加職員に対して事前説明会を行います。

当日の詳細については、市長、副市長、教育長に対しては別途説明を行い、各部長に対しては総合水防訓練直前の庁議終了後に説明します。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「平成29年度全国市区徴収率(町、村除く)総合・現年について」を報告してください。

部長 総務省が全国自治体の市町村税の徴収実績を取りまとめた平成29年度市町村税徴収実績調が、3月29日付で総務省ホームページにおいて公表されました。

この情報を基に、町と村を除く全国の市・区814団体で徴収率の集計を行った結果、市税における現年分と滞納分を合わせた総合において、平成28年度は3位だったものが2位に、現年分においては28年度に引き続き1位となりました。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「平成31年度子ども議会の開催について」を報告してください。

参与 平成31年度の子どもの議会は、市議会議場において、8月3日午前9時から正午まで開催する予定です。

子どもの議会は、狛江市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの意

見や要望をまちづくりに反映するため、平成 19 年度より隔年で開催しており、今回で7回目となります。

市立小学校より小学5・6年生を3人選出し、質問通告に基づいて質問の作成を行い、質問内容については、重複した質問を除き、小学校校長会において整理を行ってまいります。質問内容の整理が終了次第、関係部署に連絡するため、答弁の作成をお願いします。時間配分としては、1人当たり5分程度とし、1人2問の質問を行う予定です。

なお、答弁に当たっては、前回の子ども議会と同様に、1問は市長・副市長・教育長の答弁、もう1問は担当部長の答弁とさせていただきます

また、より多くの小学生の市政への参加意識や関心を高めるきっかけ作りのために、子ども議会当日の様子をDVDに記録し、各小学校へ配付する予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

教育長 政治・公民の授業が始まっていない学年であることから、質問が一般質問のような内容になることが多くなる傾向にあるため、質問を考える際の材料として、例えば人に優しいまちづくりになっているかといった視点を提示すると良いのではないのでしょうか。

参 与 教育委員会と連携して検討します。

市 長 後期基本計画で掲げている目標や市民アンケートの結果等を参考にしても良いと思います。

報告を了承とします。続いて報告事項6「狛江市環境基本計画の改定に係る中間答申について」を報告してください。

部 長 現行計画が平成 31 年度に終期を迎えることから、その改定に当たり、市長から 30 年 4 月 20 日に附属機関である狛江市環境保全審議会へ諮問がなされました。

その後、同審議会より、狛江市環境基本条例第9条第2項に定められている基本理念及び目標、施策の方向性等が定まったことから、検討過程が一定の段階まで進んだものとして、3月29日に市長へ中間答申がなされました。今後、本中間答申で示された基本的な方向性に従い、具体的な数値目標の設定や施策の内容の検討を進めていきます。

内容について説明します。4ページ「5 狛江市がめざす環境像」について、環境像の達成には長期的な視点と継続的な取組が不可欠であるため、若干の表現の修正を行いつつも、現行計画を引き継ぎ、「豊かな環境を みんなで未来につなぐ 水と緑のまち 狛江」としています。

5ページからの「6 環境像の実現に向けた基本目標及び共通目標並びに施策の方向性」について、現行計画では9つの基本目標が設定されていまし

たが、それを整理・集約し、4つの基本目標と1つの共通目標の5つに集約しました。基本目標①「人と生きものが共生する、豊かで多様な水と緑のまちづくり」は、緑・水・生態系に関する内容、基本目標②「地球温暖化を克服する、人と地球にやさしい低炭素社会の実現」は、低炭素やエネルギー、地球温暖化対策に関する内容、基本目標③「環境負荷を少なくする、循環型社会の推進」は、ごみ処理に関する内容、基本目標④「健やかで安全・快適な暮らしを維持する、生活環境の確保」は、公害対策の関係や生活環境の保全等の内容、共通目標の「主体的な実践につなげる、人づくり・地域づくり」は、パートナーシップに関する内容となっています。

7ページには体系図、8ページからは計画改定の体制図や会議の開催状況等を記載しています。

今後のスケジュールについて、6・7月にワークショップを開催の上、10月に素案を作成し、パブリックコメントの手続きを経て、平成32年2月に最終答申をいただいた後に、環境基本計画推進本部会議及び庁議で審議いただく予定です。

- 市長  
参与  
部長  
市長  
参与  
市長  
副市長
- 本件について、質問等ありますか。
- 資料4ページで「将来の世代へと受け継いでいくことを理念としており」とありますが、理念については明確に謳っていないのではないのでしょうか。
- 「5 狛江市がめざす環境像」の説明文自体が理念に当たります。
- 現行計画の理念を引き継いでいくということでしょうか。
- 現行計画の理念を引き継ぐとしても、掲げる必要があると考えます。
- 改定の際には表記するようにお願いします。
- 本計画期間が暫定的な取扱いである一方で、次の報告事項である狛江市生物多様性地域戦略は計画期間が10年となっていることについて、整理をお願いします。
- 部長
- 本計画は、現行計画の「狛江市基本構想の施策を環境の側面から具体化する」という考え方を引き継いでおり、第4次基本構想の内容が固まっていないことから暫定としました。一方、生物多様性地域戦略は新たに策定するものであり、計画期間の検討に当たっては、長期的な目標にすることも可能でしたが、他市の状況や今後の施策の進捗状況の評価等を勘案し、10年と設定したところです。
- ただし、最終答申までは両計画とも暫定的な取扱いであることには変わりありません。
- 市長
- 報告を了承とします。続いて報告事項7「(仮称) 狛江市生物多様性地域戦略の策定に係る中間答申について」を報告してください。
- 部長
- 平成30年4月20日に市長から附属機関である狛江市環境保全審議会へ

(仮称) 狛江市生物多様性地域戦略の策定について諮問がなされました。その後、同審議会より、本戦略のめざす自然環境像や基本方針等の基本的な方向性が定まったことから、検討過程が一定の段階まで進んだものとして、3月29日に市長へ中間答申がなされました。今後、中間答申で示された基本的な方向性に従い、具体的な数値目標や指標、施策の内容の検討を引き続き進めていきます。

5ページでは、めざす自然環境像(総合的な目標)を「子どもたちにつなげよう!身近な自然と人の暮らしが寄り添う“水と緑といのちが輝くこまえ、」としています。

6ページから7ページまでには、自然環境像を実現するため、3つの基本方針を掲げるとともに、それぞれに施策テーマを定めています。

1つ目の基本方針「狛江の自然を守る・調和する・つなぐ」は、狛江の自然について、人の暮らしとの調和を意識しながら保全や創出等を行う内容となっています。

2つ目の基本方針「狛江の自然を知る・伝える・活かす」は、狛江の自然を資源として活かす狛江らしい暮らし、経済、教育・学習の実現を図る内容となっています。

3つ目の基本方針「狛江の自然のために活動する・協働する」は、市民団体等による自然との共生に向けた主体的な活動を推進するとともに、市内外の多様な主体の取組をつなぎ・交流することによって、自然を守り、将来につなぐ内容となっています。

8ページ以降は戦略策定の体制図や各会議の開催状況等の資料です。

また、市民意見を抽出・反映することを目的として、5月11日に開催する狛江の自然と生きものフォーラムにおいて、戦略の基本的な方向性等を紹介する予定です。その後の検討・手続き等の流れは、環境基本計画と同様のスケジュールで進める予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 資料4ページで、「東京都の関連計画とも整合をはかりながら」とありますが、どのような計画と整合を図るのかについて説明をお願いします。

部長 環境に関する国際社会の動向や国の施策を踏まえつつ、市としても生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を推進するために、本戦略を策定します。

副市長 本戦略を策定するに当たり、準拠しなければならないのはどの法律ですか。  
部長 生物多様性基本法がそれに当たります。

副市長 資料には、国や都の計画が市の計画を包含するように書かれていますが、国や都の計画にある指標であっても、狛江市独自の目標値を設定することは

できますか。

部 長 義務付けはなされていないため、可能です。

教育長 基本方針については、狛江市の自然を知ることがはじめにくるべきではないでしょうか。

部 長 審議会でも議論があり、知ることによって活動に繋がるということで、2つ目の基本方針の中でも、当初は「伝える・活かす」が冒頭にきていたものを、「知る」に変更したところです。

部 長 資料6ページ「テーマ3：自然を生み出し、つなぐ」の「小さな自然を作り出し」という表現について、人が作ったものは自然ではないと思うので、再考をお願いします。

また、基本方針の内容が自然を守ることに主眼が置かれているように見えるので、本戦略が生物多様性のためのものであることが分かるようになると良いと思います。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項8「可搬型ハンプ設置の社会実証実験結果について」を報告してください。

部 長 2月18日から3月4日まで市道第237号線に可搬型ハンプを設置する社会実証実験を実施し、設置前及び設置中の各1日に交通量調査、騒音・振動調査、車両走行速度調査を行いました。また、撤去直後の車両状況を確認するため、3月5日に車両走行速度調査を実施しました。

結果としては、資料2ページにあるとおり、車両交通量に変化はないものの、車道を通行する歩行者は減少しました。騒音振動についてもハンプを設置したことによる影響はないものと考えられます。

また、資料3ページのとおり、ハンプ設置前・設置中・撤去直後の車両走行速度については、ハンプ設置前から時速30kmを境に走行速度台数分布に変化があったものの、ハンプを設置したことにより、より顕著な結果となりました。また、撤去直後についても状況が継続していることを確認しました。

この実験と併せて、調布交通安全協会狛江連合支部、駄倉町会、狛江市立学校PTA連合会、狛江駅前親栄会へアンケートを配布し、58人から回答をいただきました。概ね肯定的な意見が多かったものの、他路線や通学路への設置要望、歩行者が横断する横にあるため危険である、自転車のスピード抑制には効果がないように感じるといった意見もありました。

本件は、広報こまえ5月15日号及び市ホームページに掲載します。

今回の実証実験により、ハンプは、歩行者や交通車両の錯綜が多い場所においても、交通安全対策として有効な手段の一つであることが確認できました。一方で、高価であるため、本格設置が必要となる場所が発生した場合は、財源を確保した上で、地域住民を交えたワークショップ等による意見交換及



び合意形成や、交通管理者による協議を経る必要があると考えます。

市 長            その他お知らせはありますか。

部 長            庁内ネットワークの停止についてです。

                    庁内ネットワークサーバーのメンテナンス作業を実施するため、4月23日の午後9時から終日庁内ネットワークを停止するため、庁内ネットワークに係る全ての業務が使用できなくなります。

                    なお、コンビニ交付はメンテナンス作業のための停止日であり、自動交付機は午後9時までの運用となっているため、市民サービスには影響はありません。また、市ホームページは停止しません。

市 長            その他何かありますか。

部 長            狛江カフェ散歩スタンプラリー実施結果についてです。

                    本事業は、平成20年度から隔年で実施しているこまえ元気わくわく事業の実施形態を、スタンプラリーに重きを置いた形式に変更したものです。

                    全体の参加者は245人で、市内在住者が8割を占め、性別は女性が約8割でした。賞品は全て配付され、賞品がなくなった後に引き換えに来られた方に対しては、賞品引換スタンプの押印のみを行いました。

                    なお、参加店の情報等を掲載したスタンプブックについては、公共施設等を中心に約7,000部配布しています。

市 長            その他何かありますか。

参 与            新設私立認可保育園の開園予定日の変更についてです。

                    10月1日の開園を予定していた（仮称）木下の保育園狛江元和泉について、敷地内での土地所有者の自宅新築工事及び既存家屋の解体に遅れが生じており、これに伴い整地を含めた保育園整備工事の着工にも遅れが生じるため、開園予定日が変更となります。

                    変更後の開園予定日については、保育園整備工事の着工の目途がつく4月中旬以降に改めて決定します。

                    なお、本件は広報こまえ5月1日号で周知します。

市 長            その他何かありますか。

参 与            調布・狛江更生保護サポートセンター準備室の開設についてです。

                    本件は、保護司及び保護司会が地域の関係機関や団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点として開設するもので、開設時には企画調整保護司が常駐し、更生保護に関する相談や情報提供の場や保護司をはじめとした更生保護活動のボランティアの処遇活動の拠点にもなります。1月31日現在、全国で598箇所設置されており、都内では3月31日現在で29箇所設置されています。

                    なお、会場を法人から借用していること、また、今後恒常的に現会場を利

用して開設をしていくかの検討が必要であることから、今回は準備室という形で開設しました。

住所は調布市小島町二丁目 46 番 8 号 F ビル 4 階で、開設日時は毎週金曜日の 2 時間程度としており、金曜日が祝祭日に当たる場合は休所とします。

市 長            その他何かありますか。

部 長            他自治体議員行政視察の受入れについてです。

他自治体議員からの行政視察について、平成 30 年度は担当部において多忙等の理由で断られたケースが複数件ありました。

数ある自治体の中で視察先に狛江市を選んでいただいているため、行政視察の申込みがあった際には、各部において積極的な受入れをお願いします。

議会事務局としてはこれまで同様、歓迎のスタンスで対応をしていきます。

市 長            その他何かありますか。

部 長            こまえ桜まつりの実施結果についてです。

4 月 7 日に開催した第 5 回こまえ桜まつりは、主催者発表で約 4 万人の方が来場されました。応援職員にはこの場を借りて御礼申し上げます。

また、水神前の桜の夜間ライトアップは、4 月 13 日まで延長することとなりました。

市 長            その他何かありますか。

部 長            多摩川統一清掃の実施についてです。

第 41 回多摩川統一清掃を 4 月 13 日午前 9 時 30 分から実施する予定としており、参加者は約 1,900 人を見込んでいます。

なお、他のイベント等との兼ね合いにより、予備日は設けていません。

市 長            他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4 月 16 日午前 9 時から開催します。